

【五戸町教育委員会】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	865	833	813	792	766
② 予備機を含む整備上限台数	994	957	934	910	880
③ 整備台数 (予備機除く)	0	833	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	833	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100.0%	-	-	-
⑥ 予備機整備台数	0	47	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	47	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	5.6%	0	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

- ・ 前回の整備から5年を超えた端末を更新する。
- ・ 整備に当たっては、次年度の生徒の人数に応じた端末を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数 1,015台

○処分方法

- ・ 小型家電リサイクル法の設定事業者にて再使用・再資源化を委託：1,015台

○端末のデータの消去方法

- ・ 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年3月 新規整備端末の使用開始(令和7年度整備分)

令和8年7月 処分事業者選定(令和7年度更新分)

令和8年9月 使用済端末の事業者への引き渡し(令和7年度更新分)